

2019年「看護の日」イベントを開催しました。



5月10日(金)、当院北館1階エスカレーター横にて、「看護の日」イベントを行いました。近代看護の母であるフローレンス・ナイチンゲールの誕生日にちなみ、看護職への理解を深め、助け合いの心を育む取り組みとして、5月12日は「看護の日」と制定されています。病院や施設、団体による看護に関する行事が、全国的に開催されており、当院でも、毎年「看護の日」イベントを開催しています。

今年は、体組成や血圧、血管年齢の測定、アロマを使用したハンドマッサージ、栄養補助食品の紹介、正しい手洗い・正しいマスクの装着についてのレクチャー、相談窓口などのコーナーを設けました。平日の開催でしたが、一時は順番待ちが発生するほど、多くの患者さんに立ち寄っていただくことができました。

このイベントでは、患者さんの声を直接聞き、また看護師の声を届けることができた貴重な機会となりました。今後も、健康への意識や、医療・看護職に対して関心を持っていただくきっかけとなるよう継続していきます。



▲血圧測定



▲栄養補助食品の説明



▲相談窓口



▲正しいマスクの使用方法



▲体組成計



▲アロマハンドマッサージ体験

次のページは、**認知症ケアチーム特集**

Matsunami Information

NEWS

10月22日(火)祝日の診療体制について

当法人では、「即位礼正殿の儀」が行われる10月22日(火)は通常診療を行います。
※松波総合病院は地域医療支援病院の指定を受けているため、22日の診療は「休日加算」が発生します。なお、まつなみ健康増進クリニックでは、休日加算は発生しません。

新天皇即位を宣明する「即位礼正殿の儀」が行われる10月22日は、祝日となりますが、当法人においては、地域医療を確保するため「通常診療」といたします。皆様のご理解ご協力をお願いいたします。

2019年 第1回目の「日曜日に乳がん検診を受けられる日」を開催しました。

5月19日(日)に、「日曜日に乳がん検診を受けられる日(日曜乳がん検診)」を行いました。「平日忙しくて乳がん検診を受けるような時間がない。休日に検診ができればいいの」という声を多く受け、当院では、毎年5月・10月に「日曜乳がん検診」を実施しています。当院の特徴として、セルフケアチェックができる「りぼんかふえ」がある点や、医師以外はすべて女性職員が対応している点などがあり、どなたでも安心して検診を受けることができます。6回目の開催となる今回の日曜乳がん検診では12名の方が受診されました。これからも継続していき、より多くの方に早期発見・治療の大切さを知っていただきたいです。次回開催は、10月20日(日)の予定です。



岐阜長良川トレーニングサイトからのお知らせ

AHA公認コース・日本ACLS協会「岐阜長良川トレーニングサイト」では、小児・乳児のBLS(一次救命処置)や気道異物の対処法も学べます。また、心停止前の対応・蘇生後治療も、ACLS(二次救命処置)で学ぶことができます。医療職に限らず、一般の方でも受講可能です。下記のQRコードからご希望の受講コース・日時をお選びください。なお、下記の各コース・日時は、参加者募集中です。特にACLSコースは、すぐに定員に達しますので、お申し込みはお早めに!

日 時	BLSコース 7月28日(日) ※募集締切:7月22日(月)
	ACLSコース 7月20日(土)・21日(日) ※募集締切:7月14日(日)
	10月26日(土)・27日(日) ※開催予定
会 場	岐阜大学医学部
申込先	日本ACLS協会から「岐阜長良川トレーニングサイト」を選択
お問い合わせ	gifunagaragawats@yahoo.co.jp (AHA岐阜長良川トレーニングサイト事務局)



講演会・セミナーのお知らせ

松ゼミ (松波ナースングスキルアップセミナー) 医療職の方なら、どなたでも参加できます

テーマ	The バイタルサイン ～バイタルサインから考える、看護に活かすアセスメント～
日 時	2019年7月11日(木) 17時30分～(1時間程度)
場 所	社会医療法人蘇西厚生会 松波総合病院 南館 1階 MGHホール
講 師	診療看護師、集中ケア認定看護師 柴原 成郎(くわばら まさお)
共 催	羽島郡在宅医療サポートセンター



がん患者・家族のつどい 2019年度年間計画

月	テーマ	講 師	次回開催
5月	メイクアップについて	外部講師	2019年7月23日(火) 14時00分～
7月	チューブ体操	理学療法士	社会医療法人蘇西厚生会
9月	フットケア	外部講師	まつなみ健康増進クリニック
11月	アロママッサージ	外部講師	1階 化学療法室ラウンジ
1月	がんのお話	消化器内科 第二消化器内科部長 伊藤 康文	058-388-0111(代)
3月	栄養のお話	管理栄養士	がん化学療法看護認定看護師 野々垣まで

お問い合わせ

駐車場のご案内

患者さん用立体駐車場の建設工事に伴い、**P5駐車場全面、P7・P8駐車場一部が使用不可**となっております。ご利用の際には、ご注意ください。ご了承ください。よろしくお願いたします。



ARアプリ COCOAR2導入しました!!

アプリを起動し、「月刊まつなみ」の表紙でお試ください!!



ダウンロード・詳しい使い方はこちらから! (リンク先は病院HPです)



社会医療法人蘇西厚生会
松波総合病院

〒501-6062 岐阜県羽島郡笠松町田代185-1

TEL 058-388-0111(代)

FAX 058-388-4711

http://www.matsunami-hsp.or.jp/



認知症ケアチーム特集 | 多職種の観点で、療養生活をサポートします



今後到来する高齢化社会に伴い、国内で認知症を患う人が2025年には、約700万人を超えると厚生労働省が公表しました。また、65歳以上の5人に1人が認知症になるということも予想されています。認知症の方は、他の疾患で入院した際に、急激な環境の変化に適応することが難しいため、せん妄（興奮したり、点滴を抜いてしまう行為など）を発症してしまったり、入院による認知機能の低下（もの忘れ、意欲の低下などの症状）や認知症症状の悪化を招く可能性があり、当院のような総合病院では、それぞれの認知症患者さんに合わせた対応・ケアが必要になります。

当院では、「DST:認知症ケアチーム」が活動しています。DSTとは、Dementia Support Teamの頭文字をとって名付けられたチームで、メンタルケア科（精神科）医師、認知症看護認定看護師、社会福祉士、作業療法士、言語聴覚士、薬剤師、臨床心理士、管理栄養士、事務という幅広い職種で構成される専門性の高いチームです。

認知症ケアチームに求められる役割は、それぞれの専門性を生かした多職種のメンバーが、認知症患者さんの状態を把握・評価し、認知症症状の悪化を防ぐことや身体疾患の治療が円滑に受けられるよう、支援することです。そのための主な活動内容として、患者さんの状態を把握・評価するために、週2～3回病棟を巡視する「病棟ラウンド」や、ラウンド後などに患者さんの状態をもとに多職種で話し合い、療養生活をサポートするための環境支援やケアの方法を検討する「カンファレンス」などがあります。そのほか、院内の認知症対応力とケアの質の向上のため、認知症ケアチーム主催で院内研修会を積極的に開催しています。

身体的拘束や向精神薬の使用をできるだけ少なくするためにも、認知症ケアチームが活動しています。

病棟ラウンド

週2～3回、入院患者さんの中で認知症の疑いがあり、入院生活に配慮が必要な患者さんについて、医師、認知症看護認定看護師などをはじめとする多職種の専門スタッフが直接訪問し、回診や相談などを行っています。直接訪問した際の状況を病棟看護師にフィードバックし、今後のケアに関する相談や検討などを行っています。



カンファレンス

病棟ラウンドで直接訪問した患者さんや、認知症の疑いがあり今後認知症ケアチームとして、介入の必要がある患者さんなどを対象に、チームのメンバーである多職種の専門スタッフが、それぞれの専門的な観点で患者さん一人ひとりを分析・評価します。その分析結果をもとに、入院生活のサポートだけでなく、退院後の生活について相談・検討を行っています。



スタッフ紹介

医師（精神科）
小島 久典

看護師
住若 智子
・認知症看護認定看護師
・認知症ケア上級専門士

社会福祉士
小菅 碧

作業療法士
安田 実穂
・認知症ケア専門士

言語聴覚士
廣瀬 将大
・認知症ケア専門士

薬剤師
黒川 恵理

管理栄養士
安立 侑以

臨床心理士
山本 直子

臨床心理士
坂野 亜由美

臨床心理士
富岡 美咲

事務
社本 六起

高齢者の交通死傷事故を減らすために

最近、高齢者の運転操作ミスによる交通死傷事故が、ニュースや新聞などで報道を目にする機会が大幅に増えてきました。加齢による運動能力、判断能力、認知能力などの低下が主な原因と言われています。今後も、高齢化が進展していくため、高齢者の方の運転免許証返納が社会問題として大きな話題となっています。

2017年3月から、「改正道路交通法」が施行され、75歳以上の高齢者の自動車運転免許証の更新に際して、認知症の可能性が指摘された場合、診断書の提出が必要になりました。しかし、生活環境や交通環境などによって、どうしても自動車での移動が欠かすことのできない高齢者の方が、数多くいらっしゃるかと思います。

当院のメンタルケア科（精神科）外来では、高齢者の方の運転に関する問診や診察などをはじめとご相談に、医師のみならず認知症ケアチームの一員である言語聴覚士や作業療法士も応じています。また、高齢者のご家族の方の運転で、以前はなかったのに最近になり、次のような行為が見受けられた際は、一度医療機関への受診をご検討されてはいかがでしょうか。

●信号無視 ●踏切不停止または遮断機立入 ●通行禁止違反 ●転回・後退等禁止違反 ●横断歩行者等妨害 ●自損事故の増加 など

